

平成23年度第1回奈良県青少年問題協議会議事録

1. 日時・場所

日時：平成23年8月26日（金）10：00～11：30
場所：奈良県庁5階 第1会議室

2. 出席委員（敬称略、順不同）

奥田 喜則（奈良県副知事）
関 義清（明日香村長）
千原 美重子（奈良大学教授）
川上 範夫（九州産業大学大学院特任教授）
泉谷 八千代（NHK奈良放送局長）
小西 昇（奈良県青少年指導員連絡協議会会長）
宮田 庄一（元奈良県高等学校生徒指導研究協議会会長）
宮崎 美和子（社会福祉法人奈良いのちの電話協会）
目良 宣子（畿央大学助教）

3. 協議会の開会

新任委員の紹介

協議会幹事会の変更（組織改編による）

関係事務局の紹介（資料4のとおり）

【奥田副会長】

挨拶

青少年問題は幅が広く、各方面の連携が必要であると考えている。

本日は特にニート・ひきこもり問題に焦点を当てた講演があるが、特に、ニート問題については産業・雇用振興部や教育委員会がチームを作って、ニートの方々に社会に出てもらおうと、就職活動の支援を行っている。本人に確認をとってから追跡調査もさせてもらっている。仕事が向いているか、順調にしているかなど。徐々に成果を上げている。

本日は各方面の先生方にご指導、ご指摘いただけたらと思う。

〈議事録署名人の指名及び審査会の公開〉

今回の議事録署名人については小西委員と宮崎委員が指名された。
また、今回の会議については公開と決定。
傍聴希望者なし

4. 配付資料

- ・[資料1] 奈良県青少年問題協議会委員名簿
- ・[資料2] 平成23年度奈良県青少年育成施策実施計画
- ・[資料3] 川上範夫九州産業大学特任教授講演資料
「ニート・ひきこもりと発達障がいについて」
～支援のための理解と連携の必要性～
- ・[資料4] 青少年問題協議会幹事会幹事課名簿

5. 議事概要

○平成23年度青少年育成施策主要事業について

各幹事課より、資料2『平成23年度奈良県青少年育成施策実施計画』に基づき、新規事業について説明。

【幹事（青少年・生涯学習課）】

○野外活動センター施設整備事業

p 7. 青少年の主体的な活動の支援として、青少年に活動機会の提供するため、野外活動センター施設整備事業を行う。野外活動センターは老朽化しており、シャワートイレを備えた新管理棟の新設、ロジテントサイトの補修、改修を行う。

○ニート・ひきこもり訪問支援事業

p 13. 青少年の社会的自立支援として、ニート・ひきこもり対策を行う。ひきこもりをしている人は精神障害や発達障がいを伴うことがある。臨床心理士による訪問支援が有効と考えている。事業開始の5月～7月末までに52件の訪問支援を行った。

【幹事（生徒指導支援室）】

○高校生社会参画活動推進事業

p 8. H 2 1 年度に全国高校総体が奈良県を主会場に開催された。高校生が主体となって「わっしょい大和」という組織を結成。以後も継続し、生徒会連絡会として社会性・主体性を高める活動をしている。被災地でも高校生が主体となって生徒会連絡会がボランティアを行った。

○児童生徒の自殺対策事業

p 1 3. 児童生徒の悩みを7月に調査実施。現在結果を分析中。

7月から児童生徒が携帯電話等から悩みをメールで相談できるようメール相談窓口を開設。教育研究所第2係にスクールソーシャルワーカーを配置して対応。

○不登校対応ガイドライン策定事業

p 1 4. 昨年度と今年度、不登校対策委員会。効果的な施策や取り組みについて提案。今年7月に過去の不登校の実態を調査。本年度中にガイドラインを全ての学校に配布予定。

【幹事（人権・社会教育課）】

○学校・地域連携事業

p 9. 昨年度までの学校支援地域本部事業と地域教育力再生事業を統合し、新規に立ち上げた。学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみでの子どもたちの育ちを支える仕組みを構築し、地域の教育力向上を図る。学校・地域連携アドバイザーを学校や市町村教育委員会に派遣し、抱える課題の解決、情報収集、県との連携を強化。

【幹事（学校教育課）】

○夏休みノーテレビ・ノーゲームデーチャレンジ事業

p 9. テレビやゲームの時間を読書や家族団らんにあて、基本的な生活習慣の定着を図る。県内全ての小学3年生とその保護者を対象。チャレンジカードを配布し、夏休み期間中の12日間チャレンジ。夏休み後、各学校から実施状況を調査し事業効果を評価予定。

【幹事（こども家庭課）】

○児童虐待防止特別対策事業

p 1 1. 県では、こども家庭相談センターを中心に対応。専従班（虐待対応専用課）を設置、365日24時間対応可能としている。オレンジリボンキャンペーン（児童虐待防止啓発）も実施。関係機関向け対応として、日々の診療や学校の健診で虐待の早期発見が期待できる、医師・歯科医師向けマ

マニュアルを作成。「乳児家庭全戸訪問事業」のマニュアル作成・研修を実施。相談員の対応力向上や関係機関の連携について研修予定。児童虐待防止啓発のポスター掲示など広報実施（近鉄、JR、公共機関、新聞、奈良テレビなど）。相談・連絡への啓発パンフレットを市町村保健センターや児童福祉課、住民課の窓口などに置いて啓発。

【幹事（女性支援課）】

○DV防止啓発素材等作成配布事業

p 1 2. 県民の意識啓発に取り組む。DV相談機関周知啓発カードとDV防止啓発物品（ポケットティッシュ）を女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に県内の大型商業施設で配布予定。デートDVについては高校生が被害者にも加害者にもならないように、デートDV防止啓発冊子を高校等に配布予定。男女共同参画の意識付け教材を中学校の授業で活用してもらうため編集委員会で現在作成中。

【幹事（雇用労政課）】

○新卒未就職者スキルアップ支援事業

p 1 4. 新卒未就職者のスキルアップを強化し、県内企業への就職を目指す。今年度新卒者と卒業後3年以内の未就職者を対象に、公募により51名を決定。5月からビジネスマナー等の研修（約2ヶ月）の後、県内の研修受入企業で企業実習（最長6ヶ月）。研修先の企業でマッチングし、うまくいけばそのまま受け入れ先の企業へ就職。

質疑、意見等

【宮田委員】

生徒指導支援室から報告の高校生のボランティア活動は、素晴らしい活動だと思う。大震災の被災地支援に県内高校生がボランティア活動。県内高校の生徒会連絡協議会が呼びかけ、県立高校24校、市立高校2校、国立高校1校、私立高校4校、計79名（男子45名、女子34名）が参加。

参加者は2班に分かれて3泊4日で気仙沼市、陸前高田市で活動。がれき撤去、民家泥出し、民家跡地の草刈り、漁業網の整備などの活動、全員無事に帰県。

実際に活動した生徒から、全校生徒への報告会を計画している高校もある。以上報告させていただく。

【目良委員】

昨年度、行われた事業で今年度継続されていないものについて。

非常に工夫されていると思ったのに、どうして一年でやめてしまったのだらうと思います。例えば、教育研究所の「高校生こんにちは赤ちゃん体験事業」について今年はどうなっているのでしょうか。どのような効果があったのか、どうしてやめたのか知りたい。できれば3年程度続けてその効果を報告してほしい。

全般に、昨年度の実績がどのような成果を上げたのか、今後どのような見通しを立てて事業を行うのか等、教えてほしい。

奈良県は精神保健センターに精神科医が所長として存在しない。心を病む人は増加してきており、また、5大疾病として精神疾患も加えられたが、精神障がいに対する支援が十分ではない。メンタル分野への支援をもう少し充実させてほしい。

平成14年以降、福祉サービスへの対応は県から市町村の方に移行してきているが、地域での生活支援が不足しており、それに対応する市町村の保健師の充実をお願いしたい。

0歳児の全戸訪問とあるが、こども家庭課や福祉方面で担われているのだと思うが、保健師が全戸訪問している市町村もある。保健師の訪問は虐待の早期発見にも繋がる。

虐待について24時間体制で対応していると聞いたが、24時間対応してもらえなくて困っている町の保健師の話聞いたことがある。県ではどのように24時間体制を組んでいるのか。

また、メンタル分野での対応について、全国に比べ自殺が多いのか、児童に対していじめ等から自殺のことを調査されていると聞くが、実態はどうなのか。調査の中で出てきた悩みに対して、どのように対応するのか、調査して答えると、子どもたちは期待すると思うが、それをどのように考えているのか。

整理すると、自殺の実態、メンタルヘルスをどうしているか、いじめ、虐待にどう対応しているか、それぞれの実績はどうであったのか。

あと、葛城市でひきこもり関係の取り組みがなされているが、これから他市町村に広げていくのか、活動の実態はどうであるのか。葛城市での取り組みの実態はどのくらい対応できて、ひきこもりの子どもたちがどうなっているのか報告してほしい。

【事務局】

まず、会議の進め方について、本年度の新規事業についてのみ報告するようにしていたが、去年度新規事業の実績を報告すべきであった。今後は検討したい。

葛城市の地域協議会については昨年度の新規事業であり、本年度も継続している。昨年度は協議会を設立したところ。関係機関での意見交換等2

回の会合をしている。この8月に実務者会議を行った。内容は同意書をどのようにとるか、等の意見交換を行ったところ。県はオブザーバー的な協力、支援を行っている。何度か実務者会議を開く中で方向性を出していきたい。

【幹事（学校教育課）】

こんにちは赤ちゃん事業は、担当部署が変わり本年度から学校教育課が引き続き行っている。

【幹事（保健予防課）】

精神保健センターについて

現在は桜井保健所の所長（小児科医）が兼務。精神保健センターの運営要領に、精神保健センターの所長は精神医療に造詣の深い医師をあてるのが望ましいとあるが、21年3月末に精神科の医師が退職。募集したものの見つからず、現在も探しているところ。現在は非常勤の医師が対応。常勤という状態ではない。

精神疾患、特に、うつが増加しており、アドバイザー派遣事業により、自殺予防（自殺者の約9割が精神疾患、うち約半数がうつ）、相談の充実を図っており、H22年度は470件の相談があった。H21は230件。相談は増加している。アドバイザー事業はH22年度は217カ所から要請があり、派遣した。

市町村の保健師の充実について

市町村は精神保健にまでは手が回らないのが実情。アドバイザー派遣等により研修活動を進めている。市町村保健師は約三百数十人いるが、人数的にも不足。虐待等に一番最初に接するのは保健師さん。その段階から精神保健面での知識が必要になってくる。研修により質の向上を図りたい。

【幹事（こども家庭課）】

児童虐待の体制や夜間の対応について

中央と高田こども家庭相談センターが対応している。H17年に市町村が対応窓口。県でも対応をしっかりと虐待対応専用課を設置。毎年職員を増やして対応している。

夜間は中央に夜間専用窓口を設置し365日24時間対応。日々雇用職員5名により、交代で受け付け。緊急事態には48時間以内に職員が直接現場に出向き確認する。市町村にも技術的指導のための専属の職員を派遣。

○講演「ニート・ひきこもりと発達障がいについて」

九州産業大学大学院特任教授 川上 範夫

1950年代ごろから現在に至るまでの変遷（資料3-2に沿って講演）

その他質疑・意見

【目良委員】

審議で時間がいっぱいになってしまう。問題協議会を年に2回開催とし、会議と講演を別に持っていただければ充実したのではないかと思う。時間がないことがわかっていたので、十分に質問できず、答えていただけない部分が多かった。

例えば、葛城の相談件数は何件だったのか、虐待・いじめの調査後、いじめの相談に対してどのような対応をする予定であるのか、また、自殺の実績がどうなのか（奈良県ホームページ上では、H20年以降のデータが見られない。データを新しくしてほしい。）

臨床心理士による訪問支援事業がどのような効果があるのか。臨床心理士は見立てができる人たちであると思いますが、しっかり見立てをしたうえで訪問しないと、逆の効果が出てしまう場合もある。統合失調症は思春期から20歳前後に発症する。統合失調症の陰性症状としてひきこもっている場合がある。薬物療法が必要なのに、カウンセリングなど他の対応をしてしまい、陰性症状を動かしてしまうことがある。また、家庭訪問はいろんなことが起こりうる。本人の了解が得られない中での訪問は侵襲的であり、訪問後に家庭内暴力に発展することも考えられる。それに家族が対応できるかどうかまで視野に入れた対応が必要となる。家庭訪問について、業務として位置づけられているのは保健師と警察だけ。保健師は地域の社会資源や制度に詳しく、医学的な知識を基盤に活動しているので、保健師を増員してほしい。内閣府の調査でニーズとして、身近で無料で相談できるということがあげられてきた。地域によっては保健所では遠いところもある。無料で身近に相談できる市町村に保健師を配置してほしい。

【事務局】

会議と講演会をそれぞれ別の機会に開催できないか検討したい。

葛城市について、地域協議会としては体制を作っている段階なので相談件数はまだない。

アウトリーチをしている臨床心理士は見立てができると認識している。内閣府がいろいろな研修を開いており、県としても参加を呼びかけている。

【幹事（生徒指導支援室）】

いじめの発生件数H22文科省調査 小学校128件 中学校164件
高等学校32件 合計324件（前年度より103件少ない）

いじめが原因での自殺は報告されていない。自殺と捉えられる事件・事故の原因の内訳は精神疾患及び不明となっている。

現在、児童生徒の悩みに関する調査を実施している。中学生・高校生約8万人を対象にしている。友人関係、学校・生活、家族関係と分野を分けて調査している。調査用紙の中に相談窓口のメールアドレスを切り取ってもっておけるようにしている。

8月24日現在で、107人の相談があった。相談件数は237件。内訳は

友人関係	40件
部活	35件
恋愛・性	34件
家族	27件
進路	27件
いじめ	10件

自殺をほのめかすメールもあった。匿名なので、全ての学校に早急に対応してもらおうよう呼びかけた。

調査結果を受けての具体的な施策については、専門家の意見も聞きながら来年の事業を検討していく。

【奥田副会長】

ありがとうございました。時間となりましたので、今日の審議はこれをもって終了とさせていただきます。